憲法あれこれ 5

民間ではできないことがある
～〝公共〟の意味を考えよう～

一橋大学名誉教授　浜林　正夫

選挙中にビラまきをしていたら、「郵便局の人は税金を払っていないの？」と質問してきた人がいました。どうやら、郵政事業は独立採算で税金とは無関係ですという話を、「郵便局の人は税金を払っていない」と勘違いしていたようです。

これはちょっとひどい勘違いですが、これほどでなくても、郵政民営化で世の中すべて良くなると、勘違いした人は多かったと見え、中身の説明なしに、このスローガンだけを繰り返していた小泉さんが選挙に勝ってしまいました。

郵政民営化で私たちの暮らしがどうなるのか、いまだによく分かりません。

小泉さんは、しまいには「公務員を減らすために民営化するのだ」と言いだしました。でも、それで税金が安くなるわけでもなければ、給料や年金が増えるわけでもありません。

それなのに、どうして多くの人が民営化に賛成したのだろうかと考えていて、気づいたことは、公務員に対する反感というか、ねたみが意外に強いということです。

公務員は楽をして高い給料をもらい、年金でも優遇されているというイメージがあるので、自分の仕事のつらさや生活の苦しさや将来への不安が、公務員削減賛成という方向へむいてしまうのではないでしょうか。首相に3選された小泉さんの公約のひとつも公務員削減です。「民間でできることは民間で」という単純な訴えにみんな乗せられてしまうのです。

そのうち、「教育の仕事だって民間でできる」と言い出さないとも限りません。しかし、教育や福祉などの仕事を民間に任せておくと社会的に不平等が拡大していくというので、公立の学校とか社会保障制度とかが出来上がってきたのです。

小泉さんの構造改革はこの基本のところを掘り崩しています。郵政民営化はそれをさらにすすめるものですが、この掘り崩しが公共性の根本になっている憲法を崩すところまで行かないように、もう一度「公共」とは何かを考えてみようではありませんか。